

令和元(2019)年度
第2回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和元(2019)年度 第2回栃木県公共事業評価委員会
会議結果概要

1 日 時 令和元(2019)年10月10日(木曜) 9:30~10:15

2 場 所 栃木県公館 大会議室

3 出席者 池田 裕一(宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)
梅澤 啓子(栃木県女性団体連絡協議会 副会長)
大澤 和敏(宇都宮大学 農学部准教授)
堂場 加奈子(弁護士 栃木県弁護士会)
長谷部 周彦(栃木県経済同友会)

[敬称略・50音順]

4 議事案件

栃木県県土整備部所管事業の再評価について(審議案件)

(1) 河川事業 3件

5 議 事

ア) 一級河川 思川 小山市黒本外

【栃木県】

河川事業の再評価概要書（資料1-1）により説明。

【委員】

特になし

イ) 一級河川 姿川 宇都宮市城山

【栃木県】

河川事業の再評価概要書（資料1-2）により説明。

【委員】

護岸工法の見直しを行うとの説明がありましたが、工法を変更した場合も事業期間を延長することなく工事完成できるのでしょうか。

【栃木県】

はい。工法を変更した場合も当初の事業期間で完成できるものと見込んでいます。

【委員】

わかりました。

ウ) 一級河川 巴波川 栃木市大町

【栃木県】

河川事業の再評価概要書（資料1-3）により説明。

【委員】

再評価事業に直接、関係した質問ではありませんが、氾濫解析で用いた確率降雨は、計画規模の5年確率としているのでしょうか。

【栃木県】

はい。5年確率の降雨に対して氾濫解析を行っています。

【委員】

5年に一度の規模で発生する降雨に対して整備を行うことで、効果は十分なのでしょうか。10年に一度、50年に一度といった大きな降雨への対応は不要でしょうか。

【栃木県】

事業区間は栃木市の市街地となり、一級河川区間の上流端となります。一般的に河川整備は下流から改修を進めていきますので、計画規模についても下流側が大きく、上流側が小さいことが一般的となります。

【委員】

わかりました。

【委員】

先程の質問に関連して補足いただければと思いますが、計画規模は段階的に大きくしていくということでしょうか。当該事業は令和9年度の事業完了とのことですが、次に計画規模を大きなものとし新たな事業に着手する計画はあるのでしょうか。

【栃木県】

現時点では次の整備計画は予定しておらず、当面はこの計画規模となります。計画規模を大きくすることがあれば、改めて下流側から改修を進めていくことになるかと思えます。

【委員】

わかりました。また、順次、状況を見ながら計画規模を上げていくことも考えられ、一級河川の本流の状況に応じて変わっていくとの理解でよろしいでしょうか。

【栃木県】

はい。その可能性はあります。

【委員】

わかりました。

意見のとりまとめ

【委員長】

それでは、意見のとりまとめを行いたいと思います。

始めに、河川事業「一級河川 思川」について、「本計画で事業を継続する」とする県の対応方針（案）に対する御意見等ありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

続いて、河川事業「一級河川 姿川」について、県の対応方針（案）に対する御意見等ありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】

最後に、河川事業「一級河川 巴波川」について、県の対応方針（案）に対する御意見等ありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

それでは、県の対応方針（案）のとおり、事業を継続することを「妥当」とすることを委員会の意見として栃木県知事に報告することとしたいと思います。

以 上